

令和3年度 鶴見区個性ある区づくり推進費【統合事務事業費】一覧

(単位：千円)

事業計画書番号	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)	
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1	統合事務費	33,925	33,815	34,050	33,815	△ 125	0
2	広報よこはま発行事業	7,135	5,717	6,980	5,494	155	223
3	市民相談事業	1,926	1,926	2,149	2,149	△ 223	△ 223
4	美化推進重点地区清掃事業	5,418	5,418	6,358	6,358	△ 940	△ 940
5	消費生活推進員事業	958	958	958	958	0	0
6	緊急時情報システム運用事業	1,349	1,349	899	899	450	450
7	スポーツ推進委員支援事業	1,630	1,630	1,189	1,189	441	441
8	青少年指導員支援事業	1,215	1,215	1,695	1,695	△ 480	△ 480
9	学校・家庭・地域連携事業	800	800	800	800	0	0

(様式5-1) 令和3年度 事業計画書【統合事務事業費】

[鶴見 区 総務 課]

No.	1
-----	---

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成26年度
------	--------	---------	-----	--------	--------

事業名	統合事務費
-----	-------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	1
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源
		国・県	諸収入		
本年度	33,925		110		33,815
前年度	34,050		235		33,815
増△減	△ 125	0	△ 125	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	33,239	33,420	34,150	予算	事業費	34,050	34,050
決算	メリット+一般財源	33,074	33,215	33,915	決算	一般財源	33,815	33,815
予算	事業費	34,466	35,115	33,511	方針に関する決裁 種別() 有:件名()、日付(年 月) 無			
決算	メリット+一般財源	34,301	34,910	33,276				

事業の概要(目的)	区役所の事務・運営を行っていくために必要な事務経費
-----------	---------------------------

(説明)

運営方針等との関係

【実績の推移・今後見込み】
適正かつ効率的な執行に取り組みながら、内容を精査し、経費削減を図ります。

【実施内容】

1 総務課運営費	区役所全体及び総務課の運営に係る事務費
2 選挙管理委員会運営費	区選挙管理委員会の運営に係る事務費
3 区政推進課運営費	区政推進課の運営に係る事務費
4 地域振興課運営費	地域振興課の運営に係る事務費
5 戸籍課運営費	戸籍課の運営に係る事務費
6 税務課運営費	税務課の運営に係る事務費
7 福祉保健課運営費	福祉保健課の運営に係る事務費
8 民生委員・児童委員事業	民生委員・児童委員の推薦・委嘱事務、連絡会の開催等に係る事務費
9 高齢・障害支援課運営費	高齢・障害支援課の運営に係る事務費
10 こども家庭支援課運営費	こども家庭支援課の運営に係る事務費
11 生活支援課運営費	生活支援課の運営に係る事務費
12 土木事務所運営費	土木事務所の運営に係る事務費

【事業費の内訳】 (単位：千円)

細目事業	本年度	前年度	差引	説明
総務課	2,674	2,749	△ 75	ETC利用料金の移管による減
区政推進課	864	864	0	
地域振興課	1,281	1,281	0	
戸籍課	4,088	4,213	△ 125	
税務課	604	604	0	
福祉保健課	1,733	1,697	36	ETC利用料金の移管による増
高齢・障害支援課	3,024	3,024	0	
こども家庭支援課	3,887	3,887	0	
生活支援課	15,246	15,246	0	
土木事務所	524	485	39	ETC利用料金の移管による増
合計	33,925	34,050	△ 125	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 柏木 利明	係長 篠田 行正	予算調整係 新井 亜佐子
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(鶴見 区 - 事)

(様式6-1) 令和3年度事業計画書【統合事務事業費】

[鶴見区 区政推進 福祉保健 課]

No.	2
-----	---

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成6年度
------	---------	---------	-------	--------	-------

事業名	広報よこはま発行事業
-----	------------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	7,135		1,418			5,717
前年度	6,980		1,486			5,494
増△減	155	0	△ 68	0	0	223

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	6,020	6,176	6,426	予算	事業費	7,135	7,135
決算	メリット+一般財源	4,655	4,783	4,982	決算	一般財源	5,717	5,717
決算	事業費	5,945	5,778	6,544	方針に関する決裁 種別()			
決算	メリット+一般財源	4,551	4,334	5,071	有:件名()、日付(年月)			

事業の概要(目的)	・広報よこはま鶴見区版の発行を通じて、区政に関する情報を発信します。 ・福祉保健センターで実施している健診や各種相談・教室等について、広く区民に周知します。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	《広報よこはま発行事業》 ・区民ニーズに合った情報を充実させて提供していくことが課題です。 《福祉保健センターからのおしらせ広報事業》 ・福祉保健センターで実施している健診や各種相談・教室等について、広く区民に周知することにより、区民の健康増進、区民自らによる主体的な健康管理、生活衛生の向上などに役立っています。 ・鶴見区は外国人登録者数が市内で2番目に多く、外国人区民からの健診や予防接種などの問合せが多いため、福祉保健分野に関する、外国人区民向けの情報発信が必要です。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 8 その他
2 運営方針等との関係	鶴見区運営方針 4 区民サービスの向上
3 根拠法令・要綱等	横浜市広報よこはま鶴見区版発行要領

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み
広報よこはま発行部数	1,451,600	1,459,400	1,482,000	1,512,000	1,489,400	1,487,900
センターおしらせ日本語版*	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
センターおしらせ多言語版*	1,200	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000

* 該当年度予算で次年度版を発行

【実施内容】

《広報よこはま発行事業》広報よこはまを毎月発行します。
 《福祉保健センターからのおしらせ広報事業》福祉保健センターで実施している事業の内容や年間スケジュール等を掲載する「福祉保健センターからのおしらせ」の日本語版及び多言語版を作成します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
広報よこはま発行事業	6,551	6,396	155	前年度実績に基づく増
福祉保健センターからのおしらせ広報事業	584	584	0	
			0	
			0	
事業費合計	7,135	6,980	155	

【根拠とするデータ等】
 広報よこはま配布実績(2年8月)
 福祉保健センターからのおしらせ発行実績(2年4月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 飯島 龍 市川 裕章	係長 高橋 亜紀 櫻井 佑樹	広報相談・運営企画 係 西上 香織 武藤 旭洋
--------------------	---------------------	----------------------	-------------------------------

(様式6-1) 令和3年度事業計画書【統合事務事業費】

[鶴見区 区政推進課]

No.	3
-----	---

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成6年度
------	---------	---------	-------	--------	-------

事業名 市民相談事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,926					1,926
前年度	2,149					2,149
増△減	△ 223	0	0	0	0	△ 223

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	2,226	2,226	2,243	予 算 事業費	1,926	1,926
メリット+一般財源	2,226	2,226	2,243	一般財源	1,926	1,926
決 算 事業費	1,880	1,928	1,960	方針に関する決裁 種別() 有:件名()、日付(年月) 無		
メリット+一般財源	1,880	1,928	1,960			

事業の概要 (目的)	行政では対応できない区民の課題について特別相談事業を行います。
---------------	---------------------------------

(説明)

1 地域の課題等	区役所で対応できない法的問題等について、区民が解決に向けた方向性を探すための一助として、専門家・機関に相談する機会を提供する必要があります。
----------	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等
-------------	------------

2 運営方針等との関係	鶴見区運営方針 4 区民サービスの向上
-------------	---------------------

3 根拠法令・要綱等	鶴見区特別相談に関する実施要綱
------------	-----------------

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	2年度見込	3年度見込
特別相談件数	520	505	495	516	550	550

※特別相談のうち、弁護士による法律相談は、平成27年度まで毎週金曜日に実施していましたが、平成28年度以降は毎週金曜日に加えて第1・3水曜日にも実施しています。

※令和元年度から新たに行政書士相談を開始し、区民の生活における相談窓口を拡大しました。

【実施内容】

区民を対象に、弁護士をはじめとする専門家が鶴見区役所1階広報相談係にて、多種多様な相談に応じます。

実施日：法律相談(毎週金曜、第1・3水曜)

交通事故相談(第1月曜)

公証相談(第3火曜)

行政相談(第2・4木曜)

司法書士相談(第2火曜)

行政書士相談(4・5・10・11月に開催)※コロナウイルス感染症対策の影響で、令和元年度は4・5月中止。

法律相談は利用希望が多いため、平成28年度より実施回数を増やしています。

また、相続に関する相談や、成年後見制度等の行政での手続きに関する相談が多いことを踏まえ、平成30年度から司法書士相談を、令和元年度から行政書士相談を新たに開始しています。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
市民相談事業	1,926	2,149	△ 223	広報よこはま発行事業 (5201)に集約
			0	
			0	
事業費合計	1,926	2,149	△ 223	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 飯島 龍	係長 高橋 亜紀	広報相談係 小澤 優紀
--------------------	------------	-------------	----------------

[鶴見区 地域振興課]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	環境美化	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	------	--------	-------

事業名	美化推進重点地区清掃事業
-----	--------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
11	6

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	5,418					5,418
前年度	6,358					6,358
増△減	△ 940	0	0	0	0	△ 940

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,940	6,040	6,358	予算	事業費	5,418	5,418
	メリット+一般財源	5,940	6,040	6,358		一般財源	5,418	5,418
決算	事業費	5,647	5,996	5,887	方針に関する決裁種別()			
	メリット+一般財源	5,647	5,996	5,887	有:件名()、日付(年月)			
(無)								

事業の概要(目的)	美化推進重点地区に指定されているJR鶴見駅東口西口周辺の清掃委託を実施し、清潔できれいな街を推進する。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等

JR鶴見駅は区内最大の乗降客数を誇っており、言わば鶴見区の玄関口である。しかし、駅周辺は依然としてたばこの吸い殻や空き缶等のポイ捨てが後を絶たない。より多くの方に鶴見区は清潔できれいな街であると感じてもらうためには、定期的な清掃が必要である。また、ポイ捨てされたごみをそのままにしておく、割れ窓理論(ブロークンウィンドウ理論)により、ごみのごみを呼び込む構図となるため、速やかな清掃が必要である。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	2 陳情		
-------------	------------	------	--	--

2 運営方針等との関係 令和2年度鶴見区政運営方針 3 子どもから大人まで安心・元気に

3 根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化及び適正処理に関する条例、横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例、横浜市一般廃棄物処理基本計画、横浜市環境事業推進委員要綱等

【実績の推移・今後見込み】

美化推進重点地区の清掃活動を継続する。

【実施内容】

美化推進重点地区の清掃活動

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
美化推進重点地区清掃事業	5,418	6,358	△ 940	清掃作業の見直しによる減
事業費合計	5,418	6,358	△ 940	

【根拠とするデータ等】

建築保全業務労務単価、神奈川県最低賃金額、鶴見区美化推進員要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域振興係
	露木 昇	藤本 謙司	福田 理恵

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名	消費生活推進員事業
-----	-----------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	6

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	958					958
前年度	958					958
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	958	958	1,158	予	事業費	958	958
算	メリット+一般財源	958	958	1,158	算	一般財源	958	958
決	事業費	957	957	1,121	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	957	957	1,121	有:件名()、日付(年)			

事業の概要(目的)	市民の安全で快適な消費生活の実現を図るために、地域住民への消費生活に関する知識の普及等を行う
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等

横浜市消費生活総合センターで受けた令和元年度の相談件数は19,420件(平成30年度は22,065件)と減少はしたものの、被害や相談は後を絶ちません。消費に関わる正しい知識や、相談機関(横浜市消費生活総合センター)を地域に広めていくために、今後も継続的に消費生活推進員の活動を支援する必要があります。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	4 地区懇談会	5 区民アンケート
-------------	------------	---------	-----------

2 運営方針等との関係

3 根拠法令・要綱等

横浜市消費生活条例第16条、横浜市消費生活条例施行規則第7条、横浜市消費生活推進員要綱、横浜市消費生活推進員事務取扱要領、横浜市消費生活推進員鶴見区地区活動助成金交付要綱、鶴見区消費生活啓発活動補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

- 三ツ池フェスティバルでの啓発活動(ブース来場者約500人)
- 暮らしのヒント展での展示、実演(来場者約500人)
- 消費生活セミナーの開催(年2回)
- 鶴見区消費生活推進員だよりの作成・配付・各戸回覧(発行部数11,000部)
- 地区(連合単位)活動助成金の交付(592千円)
- 地区代表会議、ヒント展委員会、広報委員会
- 委嘱人数 126人(令和2年8月1日現在)

【実施内容】

- 三ツ池フェスティバルや暮らしのヒント展で悪質商法や商品の安全性等消費生活に関する啓発活動を実施する。
- 消費生活推進員と「区民の消費者力」(消費生活に関する正しい知識とトラブル時に対応できる能力)向上のため、消費生活セミナーを開催する。
- 社会状況に応じた「鶴見区消費生活推進員だよりの作成し、啓発のため地域へ配布する。
- 地区ごとに活動助成金を交付し、自主的な啓発活動を支援する。
- 各地区の意見交換と連絡調整の場として、地区代表会議の開催を支援する。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
消費生活推進員事業費	958	958	0	
事業費合計	958	958	0	

【根拠とするデータ等】

令和元年度 消費生活相談の傾向(横浜市消費生活総合センター作成)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動支援係
	岩田 聡	塩田 賢一	平松 慶子

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防災	事業開始年度	令和2年度
------	-------------	---------	----	--------	-------

事業名	緊急時情報システム運用事業
-----	---------------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
35	3

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,349					1,349
前年度	899					899
増△減	450	0	0	0	0	450

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費				子算	事業費	1,349	1,349
	メリット+一般財源					一般財源	1,349	1,349
決算	事業費				方針に関する決裁 種別()			
	メリット+一般財源				有:件名()、日付(年月)			

事業の概要(目的)	災害等に関する緊急情報を、電話を利用して区から直接、防災・減災活動の核である、地域の防災組織の長(自治会町内会長)に対して発信し、あわせて双方向機能を活用して受信状況を確認するシステムを運用します。
-----------	---

(説明)				
1 地域の課題等	地震・大雨などにより災害が発生するおそれがある時、区民の生命・身体及び財産を守るため迅速な災害情報の伝達が不可欠です。自治会・町内会長へ情報発信し、各地域の方へ周知していただくことでより多くの区民の安全を確保することが可能になります。			
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望	7 関係団体からの要望	
2 運営方針等との関係	1 地域力の強化			
3 根拠法令・要綱等	水防法、横浜市防災計画			
【実績の推移・今後見込み】				
発災時の状況に応じて運用し、自治会・町内会長等からの意見を反映しながら事業の効率化を図ります。				
【実施内容】				
災害等発生時もしくは発生が見込まれる時に、区本部から、緊急情報を電話回線(音声)で一斉発信し、受信者からのプッシュボタン操作による回答内容を自動集約することで迅速に区民の安全を確保します。				
【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
緊急時情報一斉伝達システム	1,349	899	450	発信対象者拡大に伴う増
事業費合計	1,349	899	450	
【根拠とするデータ等】				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	柏木 利明	溝口 隼也人	緑川 泰輝

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成6年度
------	---------------	---------	---------	--------	-------

事業名 スポーツ推進委員支援事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号 7 2	事業評価 書番号 該当なし 事業評価 書番号
	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源
		国・県	諸収入		
本年度	1,630				1,630
前年度	1,189				1,189
増△減	441	0	0	0	441

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	1,630	1,189	1,630	予 算	1,189	1,630
決 算	1,628	1,182	1,597	算	1,189	1,630
算	1,628	1,182	1,597			

事業の概要 (目的)	区民が身近にスポーツを楽しむ環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めます。
---------------	---

(説明)	
1 地域の課題等	老若男女を問わず、スポーツをすることの楽しさを教えているスポーツ推進委員のさらなる活動活性化を支援する必要があります。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	
3 根拠法令・要綱等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則 鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会活動補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会
区内のスポーツ推進委員で構成する鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会が主催する各種スポーツ大会には、毎年500人以上の区民が参加しています。
また、スポーツ推進委員は自治会町内会主催のスポーツ大会の運営や、区民まつりにも積極的に参加し、スポーツの普及に努めています。その他、横浜マラソン大会等の全市的なスポーツ大会における警備応援等も行っています。

- ・委嘱期間：2年
- ・直近委嘱時期：平成31年4月18日(今回は令和3年4月)
- ・委嘱人数：123人(令和2年8月21日現在)(定員は126人)

<主な活動>

- ・横浜マラソン、世界トライアスロンシリーズ横浜大会、横浜シーサイドトライアスロン等における警備応援
- ・つるみ臨海フェスティバルにおける「ちびっこジャンボなわとび大会」、「グラウンドゴルフ体験」
- ・三ツ池公園フェスティバルにおける「グラウンドゴルフ体験」「わなげ」
- ・鶴見区ランニングフェスタの従事等

区民まつり及び各種大会参加者数(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度見込
三ツ池フェスティバル	507	556	548	645	645	中止	580
つるみ臨海フェスティバル	650	605	中止	645	532	中止	608
小計	1,157	1,161	548	1,290	1,177	-	1,188
ポッチャ大会	103	103	140	104	109	中止	112
母と子のソフトボール大会	186	190	192	203	136	中止	181
壮年ソフトボール大会	252	265	中止	中止	267	中止	261
小計	541	558	332	307	512	-	554
合計	1,698	1,719	880	1,597	1,689	-	1,742

※令和3年度見込は過去5年間の平均値

【実施内容】

鶴見区スポーツ推進委員活動経費 1,630千円
横浜市長が委嘱するスポーツ推進委員の活動を支援するために、鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付します。

<主な事業>世界トライアスロン(5月)
区民まつりへの参加(5月及び10月)
ポッチャ大会(7月)
母と子のソフトボール大会(8月)
シーサイドトライアスロン(9月)
壮年ソフトボール大会(10月)
横浜マラソン大会(11月)
鶴見区ランニングフェスタ(12月)
地域における運動会やスポーツ大会など(通年)

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
スポーツ推進委員支援事業	1,630	1,189	441	委嘱年のため増額
事業費合計	1,630	1,189	441	

【根拠とするデータ等】
横浜市スポーツ推進計画、鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会収支決算報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩田 聡	係長 塩田 賢一	区民活動支援係 大垣 賢矢
--------------------	------------	-------------	------------------

(様式6-1) 令和3年度事業計画書【統合事務事業費】

[鶴見 区 地域振興 課]

No.	8
-----	---

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成6年度
------	----------------	---------	---------	--------	-------

事業名	青少年指導員支援事業
-----	------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	33	1

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,215					1,215
前年度	1,695					1,695
増△減	△ 480	0	0	0	0	△ 480

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,332	1,812	1,332	予算	事業費	1,695	1,215
	メリット+一般財源	1,332	1,812	1,332		一般財源	1,695	1,215
決算	事業費	1,279	1,811	1,324	方針に関する決裁 種別() 有:件名()、日付(年月) 無			
	メリット+一般財源	1,279	1,811	1,324				

事業の概要(目的)	鶴見区青少年指導員協議会に対し補助金を交付し、鶴見区における青少年の健全育成を推進します。また、地域社会の中に青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、青少年育成に対する地域の輪を広げる取組を実施します。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	<p>昨今、社会環境の変化によって、青少年が地域の大人や異世代と交流することや、様々な体験活動をする機会が減少しており、関係性の喪失や体験不足が懸念されています。そのため、多様な人との関わりの中で、自主性やコミュニケーション能力、自己肯定感を育み、青少年が自らの生き方を考え、進路選択する力を身に付けられるよう、地域全体で青少年を育む環境を整えることが必要です。</p> <p>また、青少年を取り巻く課題に対し、地域の中で早期発見・早期支援を実現するために、青少年育成に関わる人材の育成を支援するとともに、青少年が安心して過ごせる居場所の創出や、学校・家庭・地域・活動団体・行政の連携を強化することが必要です。</p>
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	鶴見区運営方針 3 子どもから大人まで安心・元気に
3 根拠法令・要綱等	横浜市青少年指導員要綱、鶴見区青少年指導員活動補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】
 横浜市青少年指導員は、自治会、町内会等から推薦を受け、活動しています。(任期2年)
 第26期(平成30年4月1日～令和2年3月31日) 132人
 第27期(令和2年4月1日～令和4年3月31日) 131人(令和2年8月1日現在)

【実施内容】
 青少年指導員による各種活動補助
 ・地区代表者による定例会の開催(月1回)
 ・協議会事業部会主催による青少年の交流事業の実施(年1回)
 ・区内イベントへの参加(区民まつりなど)
 ・全市一斉統一行動 パトロール(区内各地)、キャンペーン(区内)
 ・カラオケ、インターネットカフェ、古書店等の社会環境実態調査

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
青少年指導員支援事業	1,215	1,695	△ 480	委嘱年ではないため減
事業費合計	1,215	1,695	△ 480	

【根拠とするデータ等】
 横浜子ども・若者実態調査、鶴見区青少年指導員協議会報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩田 聡	係長 塩田 賢一	区民活動支援 係 塩田 賢一
--------------------	------------	-------------	-------------------

[鶴見区 地域振興課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成6年度
------	----------------	---------	---------	--------	-------

事業名 学校・家庭・地域連携事業	特記事項	中期計画-38の政策	○	中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号	25	6	事業評価書番号	該当なし
	重点事業	新規・拡充							事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	800					800
前年度	800					800
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	800	800	800	予算	事業費	800	800
	メリット+一般財源	800	800	800		一般財源	800	800
決算	事業費	800	800	747	方針に関する決裁 種別()			
決算	メリット+一般財源	800	800	747	有:件名()、日付(年月)			

事業の概要(目的)	区内9中学校区における学校・家庭・地域連携事業に対し補助金を交付し、鶴見区における青少年の健全育成や青少年の問題行動防止を推進します。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	<p>昨今、社会環境の変化によって、青少年が地域の大人や異世代と交流することや、様々な体験活動をする機会が減少しており、関係性の喪失や体験不足が懸念されています。そのため、多様な人との関わりの中で、自主性やコミュニケーション能力、自己肯定感を育み、青少年が自らの生き方を考え、進路選択する力を身に付けられるよう、地域全体で青少年を育む環境を整えることが必要です。</p> <p>また、青少年を取り巻く課題に対し、地域の中で早期発見・早期支援を実現するために、青少年育成に関わる人材の育成を支援するとともに、青少年が安心して過ごせる居場所の創出や、学校・家庭・地域・活動団体・行政の連携を強化することが必要です。</p>		
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望	
2 運営方針等との関係	令和2年度鶴見区運営方針 3 子どもから大人まで安心・元気に		
3 根拠法令・要綱等	鶴見区学校・家庭・地域連携事業推進要綱、鶴見区学校・家庭・地域連携事業交付金交付要綱		

【実績の推移・今後見込み】

各中学校区で開催された学校・家庭・地域連携事業を推進する行事の参加者数

27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込み)	R3年度(見込み)
16,285	17,557	17,096	17,463	16,391	7,000	17,000

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数が減少しました。

【実施内容】

区内9中学校区における学校・家庭・地域が連携した青少年の問題行動防止や健全育成活動の話し合い・事業に対し、補助金を交付します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
学校・家庭・地域連携事業	800	800	0	
事業費合計	800	800	0	

【根拠とするデータ等】

横浜子ども・若者実態調査、鶴見区学校・家庭・地域連携事業交付対象事業実施報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩田 聡	係長 塩田 賢一	区民活動支援係 塩田 賢一
--------------------	------------	-------------	------------------